

入所指数と調整指数の合計点が同点となった場合の優先順位

令和8年度
(2026年度)

※入所指数と調整指数の合計点により保育の優先順位を決定しますが、合計点が2人以上で同点となった場合、申請内容等に基づいて、下記項目を確認し、保育の優先順位を決定します。

- ①ひとり親家庭
- ②入所指数の高い世帯（父母の合計入所指数）
- ③障がい者手帳（身体・精神）又は療育手帳の交付を受けている世帯
- ④保護者のどちらかが単身赴任中である
- ⑤市内認可外保育施設利用者
- ⑥保護者の就労時間の合計が高い順
- ⑦希望園順位の高い世帯